日

自文文

宅当い

推口

つ興

ち組

て -

ス象で買け交

・利

。円の登法軽け

のお録

手届が

数け必

料に要

がつで

かきす

か

ヮな

に

にし

利す

用

<

ださ

ま

事に買いが通-

だ電業、い物・手近

もい話をお物が妊段所

した・実買に大娠がに

く商F施いお変・なお

は品Aし物困一子い店

翌をXて代りな育」が

にごごまサ方の中病い

ご注注すしを理で気」

。ビ対由

でい行のど

商 店 街お買 11 物代 行サ ビ を 利 用くださ

市役所や各施設の年末年始業務日は次のとおり です。

市役所の年末年始業務案内

年末年始は、市役所の窓口が混み合いますので、 住民票の写しや印鑑証明書などが必要な方は、早め に申請してください。

なお、年末年始休業中における市役所日直の受 付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

また、年末年始休業中の12月29日から平成27年 1月3日までは、住民票の写し、印鑑登録証明書 の自動交付機を停止します。

※年末年始期間中における市役所の正門および裏 門は、午後5時から翌日の午前8時30分まで閉 門・施錠しますのでご注意ください。

施設名・電話番号	年 末	年 始
市役所 ※1 ☎443-1111代	12月26日(金)まで	1月5日(月)から
水道課 ※2 ☎443-0677	12月26日(金)まで	1月5日(月)から
クリーンセンター ☎443-6937	12月27日(土)まで ※ 3	1月5日(月)から
老人福祉センター ☎443-5211	12月26日金まで	1月5日(月)から
南部老人憩いの家 ☎445-2976	12月27日(土)まで	1月5日(月)から
学校給食センター ☎444-1181	12月26日金まで	1月5日(月)から
中央公民館 ☎443-3225	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
図書館 ☎444-4946	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
視聴覚教材センター ☎444-5222	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
郷土資料館 ☎443-1726	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
スポーツプラザ ☎443-8003	12月27日(土)まで	1月6日(火)から

- **※** 1 年末年始休業中の出生届、婚姻届、離婚届、 死亡届は市役所の日直が受け付けます。
- 道路上の漏水などの緊急時の問い合わせは **※ 2** 受け付けます。
- 12月27日のクリーンセンターへの直接搬入 **※** 3 は午後4時30分までとなります。

時ろけビ 午12うの1色 。オズ付 前月 1121 時 日 (日) 午 後 3 リ! 時

問費※場 ひ立人日立 越 4 公 公 袁 7 袁 5

6の県1当県 10浜円お浜 8

リでけ ジ飾し ナりた ル付松 ツけぼ IJ 0 1自く を分り 作だに

☎合八ま 0 1 利用おお 4八街す0回用方気届 9 街駅 IJ 7 市南 2 獎商 4 の店 しくださ 4 店街 IJ 7 ぼ振

い季さる 組全灯こす しのしだ地み体油とる冬 ま省いけ球がの・かエ季 すエ取で環重消ガらネは ネりな境要費ス ル 暖 に組くので量な電ギ房ごみ、保すをど気ーや 。減エだが給 協と家全 らネけ増湯 力し計に すルで加に を てにつ 取ギなす使 もな お 願冬やが りしくる用

☎厚りに安暖どの家省 2環組使に房の半庭エ 3 政まこ 策しと暖室使 $\mathbf{4}$ 1 3

り 1 £ V \bigcirc nま八 **間**12 — 議月般す街 。市 会15質 事日間 議 会 務(月)日 12 局・程 月 **2** 16 会 定 4 日 例 4 (火) 会 $3 \cdot$ は 1 17 1 日 定 12 **4** (水) 月 8 25 2 午 日 会 前 (木) 10 の ま 時 で お 5

0

日

程

で

行

季 0 省 \mathbf{I} ネ 12 協

力

2境みうし時熱分のネ `のにはエの ネポ 課ょで房温わ給ルイ う省器はれ湯ギン を エ具20てや 1 ネを度い暖使り に上をま房用 取手目する量

変階 C つに70 負な更(担おにアかてけ未成 `な〜ら現る満27 度70りオ次在自の年 額歳ま 上 更の は方 あの

表の己方1 に以すへの3負の月 。細よ段担高診 分う階限額療 化に一度療分 さ5A額養か り自 れ段〜に費ら 間り適度未制

4 年 3 金

1

3

9

☎国ま用額満度ませ 4保す区適の改たん 。分用方正 の認にに今 表定交伴回 証付いの が等し、高 変にて現額 つい在療 にいる70養 なて限歳費

70歳未満の方の自己負担限度額

· 0/33/1(/mj/0//) C C C PRJEPS/X UX						
区分 旧 新		所得要件 3回目まで※2		4回目以降		
A	ア	旧ただし書所得 <u>※1</u> 901万円超	252,600円 + (医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円		
	イ	旧ただし書所得 600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円		
В	ウ	旧ただし書所得 210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円		
	工	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円	44,400円		
С	オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円		

- 旧ただし書所得 = 総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引い た額
- **※** 2 過去12カ月の高額療養費の支給回数

围) いお歳平 民 健 康 保 険 0 高 額 撩 養 制 度 が 変更 12 な IJ ま

す